

第3節 ごみの減量

本市におけるごみの処理量は、依然として高水準で推移しています。その背景には、大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした社会経済活動があります。

こうした社会の仕組みの中で、資源を無駄にしない循環型社会へと転換していくためには、廃棄物の発生がより少ない製品づくりや、ごみを出さない販売方法などへの配慮、さらには消費者一人ひとりが、ごみ減量の必要性を認識することが重要です。

市民や事業者との連携を深め、相互の責任を果たしながらごみを減らしていくため、次の取組みを進めます。

- 3 - 1 ごみの減量に関する市民、事業者への啓発活動
- 3 - 2 ごみの分別、資源分別の徹底
- 3 - 3 家庭系ごみの有料化に関する調査・研究
- 3 - 4 春日井市 3R 推進事業所認定制度の推進など事業ごみ削減の取組みの推進
- 3 - 5 4Rなどの活動を積極的に行うグリーンコンシューマーの育成
- 3 - 6 溶融スラグなど再生資源の活用の促進

3 - 1 ごみの減量に関する市民、事業者への啓発活動

(1) かすがいクリーン大作戦

市民参加による清潔できれいなまちづくりを目的として、春と秋の年 2 回、区・町内会を中心に市内全域で一斉に「かすがいクリーン大作戦」を実施しました。



写真： かすがいクリーン大作戦

参加人数等

		参加町内会数	延べ人数	収集ごみ量(トン)
平成 18 年度	春(平成 18 年 5 月 28 日)	262	26,200	165
	秋(平成 18 年 11 月 5 日)	419	43,209	199
計		681	69,409	364

(2) 拠点美化事業、地域環境美化事業

ポイ捨てによる空き缶等の散乱及びふん害防止について、市民の関心と理解を深めるため拠点地区を定め、周辺町内会・協定締結事業所・各協力団体・市の参加により公園・道路等の公共施設の清掃活動を行い環境美化の啓発を行いました。平成 18 年度は市役所を拠点として実施され、約 600 人の参加がありました。

また、市民相互の理解と協力によりきれいで快適なまちをつくることを目的に設立されたポイ捨てふん害防止推進市民協議会では、駅周辺の環境美化活動やふん害防止啓発に努めました。

(3) 指定ごみ袋制度の導入

市では、ごみの分別の徹底やごみと資源の排出マナーとごみに対する意識の向上を図るため、平成 19 年 2 月から指定ごみ袋制度を導入しました。

指定ごみ袋は、燃やせるごみと燃やせないごみの分別がしやすいよう色を分けたり、外国の人にもわかりやすくするため、5ヶ国語で表示しました。

(4) 社会科副読本「くらしとごみ」、青空教室

ごみの減量と分別意識を培うため、3 人の小学校教師による社会科教育研究会の協力を得て作成した、社会科副読本「くらしとごみ」を小学校全校(38 校)に配付しました。

また、小学 4 年生の社会科総合学習として「青空教室」を実施しました。「青空教室」では、市職員がごみ処理の状況、ごみの減量、リサイクルの必要性などを「くらしとごみ」を使って説明するとともに、ごみ収集車にごみを積む体験をしてもらいました。

(平成 18 年度 37 校 2,897 人)。



写真: 青空教室

3 - 2 ごみの分別、資源分別の徹底

市では市内に約 7,000 箇所のごみステーションを設け、家庭から出るごみや資源などを分別収集しています。

市の資源回収は、ごみステーションでの収集をはじめ、子ども会や学校などの資源回収団体の活動による回収や、クリーンセンターでの処理によるものがあり、資源の分別は新聞、雑誌など8種類の分別回収に加え、平成 18 年 1 月から雑がみの分別収集を開始しました。

また、「資源・ごみの出し方便利帳」や「資源・ごみ出しカレンダー」を作成し、広く市民に配付するなどごみの減量や資源分別に関する啓発を図りました。

平成 18 年度回収資源量内訳

単位：t

	ステーション収集	資源回収団体
新聞	5,887.40	3,257.08
雑誌	2,626.83	761.40
段ボール	1,370.45	370.15
古着	749.02	103.27
牛乳パック	62.94	18.07
飲料缶	153.84	56.11(アルミ缶)
ガラスびん	1,163.65	0.44
ペットボトル	531.69	
天ぷら油	7.2	
合計	12,553.02	4,566.52

平成 18 年度資源回収団体内訳

町内会	19
子ども会	146
婦人会	3
老人クラブ	8
学校	38
その他	13
合計	227
奨励金合計(円)	22,831,645

3 - 3 家庭系ごみの有料化に関する調査・研究

本市では、平成 13 年 4 月から粗大ごみを、平成 15 年 6 月から特定廃棄物を有料化しています。今後は、増加するごみ処理費への対応と、さらなるごみの減量及び資源化を促進するための手法として、ごみの有料化も視野に入れ調査・研究していきます。

本市におけるごみ有料化の現状

粗大ごみ
一辺の長さが 80cm 以上で、かつ重量が 50kg 以下のもの。
収集を依頼する場合、1 点につき 1,000 円の処理手数料が必要。粗大ごみ等処理手数料納付券「シール」を、市内の納付券取扱所で購入。 直接クリーンセンターへ持ち込む場合は、10kg 以上の部分に対して 10kg につき 100 円。
特定廃棄物
電気式温水タンク、スプリングマットレス、自家用自動車タイヤ、その他の規則で定める廃棄物。収集及び運搬を依頼した場合は、1 個につき 6,000 円以内で市長が定める額。 直接クリーンセンターへ持ち込む場合は、1 個につき 5,000 円以内で市長が定める額。

3 - 4 春日井市 3R 推進事業所認定制度の推進など事業ごみ削減の取組みの推進

包装紙、袋等の簡素化などごみの減量・リサイクルに積極的に取り組む小売店を、「ごみ減量推進協力店」として認定し、環境にやさしい店づくりを広めごみの減量・リサイクルの推進を図りました。(平成 18 年度末 102 店)

平成 17 年 3 月からごみの減量及び資源の有効利用に積極的に取り組む事業所を「春日井市 3R 推進事業所」として認定し、その事業所の取組みを広く紹介することで、市民や事業者のごみの減量及び資源の有効利用に対する意識の高揚を図っています。平成 18 年度には新たに 2 事業所を認定しました。

3 - 5 4Rなどの活動を積極的に行うグリーンコンシューマーの育成

環境に配慮した行動の代表的なものとして、リフューズ(やめる、断る)、リデュース(減らす)、リユース(再使用)、リサイクル(資源化)の4Rがあげられます。

本市では、商店からのごみの排出量を削減し、環境に配慮した商業活動を促進するため、ごみ減量推進協力店制度や消費者団体育成を目的とした補助事業を実施しました。

将来、市民との連携を通じてのエコショップ制度の推進が、環境に配慮した商店・商品の充実、環境に配慮した行動をする消費者(グリーンコンシューマー)の増加につながると考えられます。

今後、ごみの減量や資源の有効利用の必要性について啓発するとともに、ごみ減量やリサイクルに積極的に取り組む事業所を紹介していきます。

3 - 6 溶融スラグなど再生資源の活用の促進

(1) 溶融スラグ・溶融メタル

市のごみ処理施設(クリーンセンター)では、ごみを燃やしてできる焼却残さ(灰等)を1,200以上の高温で溶融を行う灰溶融炉が平成14年10月から稼働しています。

灰溶融炉の稼働により、ダイオキシン類を分解し、焼却残さの状態からさらに約半分程度の容積にすることができます。

また、再生資源として生成される溶融メタルの売却や、溶融スラグの公共事業等への利用促進、売却拡大により、最終処分場の延命化及び処理コストの削減を進めます。



スラグ



溶融スラグ

クリーンセンターから排出される焼却灰等の廃棄物を加熱し、超高温の条件下で有機物を燃焼、ガス化させるとともに、無機物を溶融した後に冷却してできるガラス質の固形物で、土木資材や建築資材等として有効利用でき、コンクリート二次製品の原材料として平成 16 年 3 月から売却し、有効利用を図っています。

溶融メタル

灰溶融により、焼却灰に含まれている銅、金等の金属を多量に含有した金属混合物をいい、非鉄金属精錬における、有価物として溶融スラグ同様、売却し、有効利用を図っています。

クリーンセンター処理(平成 18 年度)

単位:t

破砕鉄屑	破砕アルミ	メタル	スラグ	合計
3,307.94	175.55	505.05	4,766.44	8,754.98

(2) 資源化率

資源化率は、資源を含めたごみの総排出量に対する、収集した資源とクリーンセンターで処理(中間処理)した後に資源化されたものの重さの合計の割合です。

平成 18 年度は、収集により資源化された量と中間処理後に再生利用された量の合計は 21,146t、町内会などの集団回収により資源化された量は 4,566t となっています。

これらを合わせた総資源化量は、25,712t、資源化率は 17.9% となっており、総資源化量、資源化率ともに年々上昇しています。

資源化率推移

